

## 北海道から流れを変える!! ～道民のいのち、雇用、暮らしを守る～

2014年11月30日  
民主党北海道総支部連合会

第47回衆議院選挙の争点は、この2年間の安倍政治そのものの評価であり、とりわけ「アベノミクス」、「格差・貧困」、「TPP」、「原発・エネルギー」、「憲法・平和」です。

民主党北海道は、党本部策定の衆議院マニフェストを基本としながら、とりわけ以下の5点を北海道重点として、国民生活軽視と数による暴挙を続ける安倍政権に「NO!」を突きつけるよう、道民のみなさんに訴えます。

### <5つの重点>

#### 1. 富裕層・大企業向けのアベノミクスを転換し、国民のための経済政策・地域づくりを進めます。

- グリーンやライフ、食、観光、エネルギーなど「人への投資」、「未来につながる成長戦略」を進めます。
- 使いやすい一括交付金の創設、地方交付税の充実など「地域主権改革」を進め、人口減少対策、地域活性化・雇用創出を実現します。

#### 2. 格差・貧困を解消し、安心の暮らしと「共に生きる社会」をつくれます。

- 年金、医療、介護など社会保障の充実と、女性と子どもの貧困の解消を進めます。
- 労働者保護ルールの改悪を阻止し、雇用の安定と正社員化を進めます。
- アイヌ民族との共生を大切にし、伝統文化の継承発展、「象徴空間」の整備を進めます。

#### 3. TPP参加に断固反対し、北海道経済を活性化します。

- 例外なき関税撤廃を認めず、北海道経済と道民生活の安心・安全を守るため、TPP参加に断固反対します。
- 戸別所得補償制度の法制化、6次産業化、基盤整備の推進で、農林漁業を活性化させます。
- 北海道新幹線の日も早い札幌延伸を図ります。

#### 4. 「原発ゼロ社会」をめざし、再生可能エネルギーを推進します。

- 太陽光や風力など再生可能エネルギーの普及と送電網の増強、電力システム改革などを推進します。
- 泊原発については、原子力規制委員会の厳格な安全基準に基づく安全対策の徹底、責任と実効性ある避難計画の策定と訓練の実施、関係自治体・住民の理解と合意という3つの前提条件が克服されない限り、再稼働すべきではありません。
- 青森県大間原発の建設凍結を求めます。幌延町にある深地層研究センターには、放射性廃棄物を持ち込ませません。

#### 5. 憲法の平和主義を守り、集団的自衛権の行使を認めず、平和外交を進めます。

- 憲法解釈の変更は許さず、集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回を求めます。
- 日ロ経済交流を積極的に進め、北方領土問題の早期解決を図ります。

## <実現をめざす個別政策>

### 1. 富裕層・大企業向けのアベノミクスから転換し、国民のための経済政策と地域づくりを進めます。

(1) 「人への投資」「未来につながる成長戦略」で、暮らしの安定と格差是正を進めます。

- ① グリーン、ライフ、食、観光、エネルギーなど「人への投資」「未来につながる成長戦略」を進めます。
- ② 非正規雇用の待遇改善、正規雇用の増大により、「女性と若者が将来に希望を抱ける社会」をつくれます。
- ③ 子育て支援策の抜本的拡充、結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚・出産できる社会」をつくれます。

(2) 「食」の複合産業化、農林漁業の振興

- ① 北海道は、「食」の宝庫です。民主党政権下における北海道フード・コンプレックス国際戦略特区の指定をバネに、農畜水産物のブランド化・高付加価値化を進め、内外に積極的に移輸出していきます。道内各地に戦略的な食の複合産業を育成・強化し、新たな雇用をつくれます。
- ② 食料自給率50%をめざし、北海道の農業基盤整備を計画的に進めます。民主党政権が導入した農業戸別所得補償の法制化をはじめ、畜産・酪農所得補償制度の導入検討、生産から加工・小売まで手がける6次産業化、グリーンツーリズムの活性化などによって所得の安定・向上を図り、新規就業者を増やします。エゾシカ対策を進めます。
- ③ 農協改革については、安倍政権のような拙速・乱暴な進め方と方向ではなく、JAなど当事者の皆さんとの十分な議論から、対案の提出を含めて積極的に取り組みます。
- ④ 漁業経営の安定に向け、民主党政権時代に創設した漁業者所得補償制度（資源管理・漁業所得補償対策）を中核施策として、資源増大、省エネ・省コストな漁船導入などを推進します。トドやアザラシ対策を進めます。
- ⑤ 木材自給率50%をめざし、路網の整備、森林施業集約化などによる木材の安定供給の強化、公共建築物を含めた国産材の利用促進を図ります。

(3) 再生可能エネルギーの振興、送電網の整備

- ① 北海道は、太陽光・風力・水力・バイオマス・地熱・雪氷熱など再生可能エネルギーの宝庫です。民主党政権が導入した再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度をもとに道内各地で再生可能エネルギーを活用した地域分散型の電力事業を、新産業として積極的に支援・育成し、新たな雇用を創出していきます。エネルギーの地産地消を進めます。

- ② 北海道は、堀道政の時代に、脱原発をめざした省エネ・新エネ推進条例を整備しています。この条例を「生きた条例」とするため、条例に基づいて策定する北海道省エネ・新エネ推進計画については、脱原発の目標年次や工程表が明示されるよう取り組むとともに、計画の早期達成に向け、省エネ・新エネ施策の拡充強化、とりわけ再生可能エネルギーを活用した電力事業の計画的振興に、全力で取り組んでいきます。
- ③ 再生可能エネルギーの振興に向け、燃料電池・蓄電池・スマートグリッドなどの技術開発・普及を進めます。また、電力の安定供給、安価な料金、消費者の選択肢確保のため、北本連携をはじめとした地域間・地域内の送電網の増強、卸電力市場の活性化、電力の小売市場の全面的な自由化、発送電分離などの電力システム改革を進めます。

#### (4) 観光の振興、高速交通ネットワークの整備

- ① 北海道は、広い大地と大空、美味しい食、美しい自然環境・景観、温泉など、魅力ある観光資源に恵まれています。民主党政権は観光立国をめざし、新千歳空港への外国航空機乗り入れ制限の緩和、中国人へのビザ発給要件の緩和などを進め、北海道への外国人観光客を増大させました。今後も、中国、台湾、韓国、ASEAN諸国、ロシア等からの観光客増加に向け、外国エアラインの乗り入れ制限の一層の緩和、国際チャーター便に対応したCIQ体制の整備、住民理解を前提にした24時間化等を進めていきます。
- ② 北海道の「観光特区」化を進める中で、観光資源の高付加価値化・ブランド化、施設のバリアフリー化、外国語表記の増設など、観光環境の整備・充実に取り組みます。また、エコツーリズム・医療ツーリズム、文化財を活用した地域づくりなどをすすめ、観光産業の活性化を図ります。
- ③ 北海道新幹線の札幌までの整備促進・早期完成を図ります。新函館北斗駅からの二次交通を充実します。空港はじめ高速自動車国道などの高速交通ネットワークの整備とともに、海上輸送拠点の整備を促進します。

#### (5) 中小企業の振興、研究開発の促進

- ① 中小企業の技術・技能の伝承、中小・ベンチャー企業の起業・創業・育成の支援体制強化、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。地域商店街の活性化を支援します。
- ② 第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。
- ③ 研究大学の増強、国際的な研究拠点の充実、研究者の処遇改善などの研究基盤整備を行い、再生医療、バイオ、ICT（情報通信技術）等のイノベーションの推進、宇宙の開発・利用を進めます。

#### (6) 中央集権への逆行を許さず、地域主権改革の推進

- ① 地方交付税の充実、使いやすい一括交付金の創設、義務づけ・枠付けの見直し、地方自治体への権限・財源移譲に取り組みます。

- ② 「地方創生」に名を借りた国の自治体へのコントロール・中央集権の復活や地方切り捨てを許さず、地域の実情に根ざした少子高齢化・人口減少対策を進めます。
- ③ 予算を消化できないようなバラマキ公共事業は見直し、真に必要なインフラ整備や復興を確実に実行します。

## 2. 格差・貧困を解消して、安心の暮らしと「共に生きる社会」をつくります。

### (1) 子ども、子育て、教育の充実

- ① 妊娠検診の公的助成や不妊治療支援を拡充します。保育・幼児教育の負担軽減やサービス充実を図ります。保育所定員の増員、多様な保育環境を整備します。放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善などを進めます。義務教育における35人学級の着実な推進を図ります。所得制限のない高校授業料無償化制度をめざします。大学生への「給付型奨学金」の創設を目指します。安倍政権による教育への国家統制の強化に反対します。
- ② 「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめや不登校に苦しむ子どもたちをなくします。「体罰等防止法」を制定し、体罰の禁止・防止を徹底します。「子どもの貧困対策法」の実効性を高め、子どもの貧困の解消を図ります。児童相談所を強化します。虐待防止のためのさらなる支援を検討します。
- ③ 仕事と子育ての両立を支援します。女性の結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。男性の育児参加を促進します。チャレンジする女性を応援し、より一層の男女平等参画社会の実現を図ります。

### (2) 雇用の改善、生活保護などセーフティネットの整備

- ① 若年者の雇用を促進するため、学校における職業教育や進路指導、職業相談、ワークルールの講習など、就労支援を拡充します。正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡処遇（同一労働・同一賃金）、能力開発の機会を確保します。中小企業を支援し、最低賃金を引き上げ（目標；全国平均1,000円）ていきます。
- ② 「労働者派遣法の改悪」「残業代ゼロ制度（ホワイトカラーエクゼンプション）」「解雇の金銭的解決制度」の導入など労働規制緩和を認めず、雇用の安定を図ります。
- ③ 真に支援が必要な人に適切に生活保護の認定を行う一方で、不正受給を防止し、医療扶助に関する電子レセプト点検の強化や後発医療品使用の促進など、適正化を進めます。生活保護基準引き下げは、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者の負担増となることが懸念されるため、その影響や実態把握を行い、勤労者世帯がさらなる生活苦に陥らないよう見直します。

### (3) 安心の年金、医療、介護制度

- ① 公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。税金と医療・年金の保険料、雇用保険の保険料をまとめて扱う

歳入庁を設置します。年金積立金の運用は、被保険者の利益、確実性を考慮し、株式運用率を引き下げて堅実で最適の運用をめざします。

- ② 国民皆保険を堅持します。保険者間の負担を公平化し、国保の都道府県単位化など、医療保険の一元的運用を進めます。高齢者医療について、年齢で差別する診療制度はなくなりましたが、保険制度についても廃止します。地域医療の確保・充実に向け、地域の実情に応じた診療科目ごとの医療人材の確保、及び医療圏域への適正配置を図ります。診療報酬の引き上げ、医療従事者の過酷な労働条件の改善に取り組みます。医師、看護師、薬剤師などの人材育成とともに、連携によるチーム医療の強化、有床診療所の活用等を進めます。
- ③ 介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療と介護の連携、安心して暮らせる住宅の確保、在宅サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。認知症患者とその家族への支援を充実させます。介護・福祉現場での人材確保のため、介護報酬、障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を引き上げます。
- ④ 財政支出を抑制し、要支援高齢者に対する訪問介護・通所介護サービスを市町村に移管する「要支援切り」は、介護サービスの低下を招き、家族の介護のために離職する「介護離職」や介護する家族の負担が増大して「共倒れ」することが懸念されるため、見直します。

#### (4) 差別の解消、共に生きる社会

- ① 障がいのある人のニーズを踏まえ、障がいの種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、安心して地域で自立した生活ができるよう基盤整備、人材育成に取り組みます。「障害者差別解消法」の実効ある運用をめざします。
- ② 安倍政権は自殺対策予算を削減しましたが、民主党は自殺総合対策大綱に即して、予算確保を含め自殺対策の一層の推進を図ります。DV防止法やストーカー規制法の見直し・強化を進めます。性暴力対策を拡充します。取り調べの可視化を進めます。人権委員会設置法の早期制定を図ります。「ヘイトスピーチ対策法」を制定します。
- ③ 先住民族であるアイヌの人たちとの共生社会を大切にします。アイヌの人たちに対する総合的な施策の推進と必要な法整備に取り組みます。アイヌの「象徴空間」の早期整備を図ります。アイヌ文化の継承と国内外への発信を進めます。

#### (5) 社会保障と税の一体改革

- ① 全世代支援型の持続可能な社会保障制度を構築します。その改革にあたって、まずは国会議員定数削減などの政治改革・行財政改革を進めます。消費税引上げによる増収分は、すべて社会保障の財源に充てます。
- ② 消費税の引き上げの影響を緩和するため、軽減税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策、逆進性対策を確実に講じます。中小企業や農林漁業者などに対する転嫁対策・緩和対策を徹底します。医療機関・介護施設等のいわゆる損税問題について措置を講じます。

## (6) 防災・減災、安全な生活

- ① 発災後72時間の対応の強化に資する「命の防災基本法」の制定を図ります。地域における防災教育と訓練の拡充に努めます。「社会資本再生法」を制定し、防災・減災、維持管理・更新の視点から、公共事業の選択と集中をすすめます。
- ② 「まちづくり基本法」の制定、中古住宅のリフォームの推進や流通の活性化などを進めます。交通基本法に基づき、地域公共交通の維持・再生を図ります。離島活性化交付金等を活用し、離島の交通・教育・医療福祉の充実を進めます。

## 3. TPP参加に断固反対し、北海道経済を活性化します。

### (1) TPP参加に、断固反対

自民党は、公約に違反してTPP交渉を進めていますが、すべての物品の関税と非関税障壁の撤廃を原則にしたTPPに参加すれば、わが国の農林漁業はじめ医療や福祉、食の安全、国民皆保険制度、政府調達、労働など数多くの分野に大きな影響が及びます。特に北海道は、基幹産業である農林漁業が壊滅的打撃を被るなど、地域社会の崩壊すら危惧されます。よって、民主党北海道としては、TPP参加に断固反対します。

※上記のほか、1の(2)から(5)の以下の項を再掲。

- (2) 「食」の複合産業化、農林漁業の振興
- (3) 再生可能エネルギーの振興、送電網の整備
- (4) 観光の振興、高速交通ネットワークの整備
- (5) 中小企業の振興、研究開発の促進

## 4. 「原発ゼロ社会」をめざし、再生可能エネルギーを推進します。

安倍・自公政権は、民主党政権が国民的議論を経て決定した「2030年代原発ゼロ」政策を180度転換させ、「重要なベースロード財源として活用」「原子力規制委員会の基準に適合したら再稼働を進める」と、原発依存に逆戻りしています。民主党は、安易な原発再稼働は認めず、原発ゼロ社会の実現をめざし、あらゆる政策資源の投入を図ります。再生可能エネルギー等を振興します。

- ① 原発については、「40年運転規制を厳格に適用する」、「原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする」、「原発の新設・増設は行わない」という3つの原則を厳格に適用する中で、2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源の投入を図ります。また、福島第一原発の事故原因の解明を進め、新たな知見を規制基準へ反映させていきます。
- ② 泊原発については、原子力規制委員会の厳格な安全基準に基づく安全対策の徹底、責任と実効性ある住民避難計画の策定と訓練の実施、関係自治体・住民の合意・理解という3つの前提条件が克服されない限り、再稼働すべきではありません。
- ③ 青森県の大間原発についても、国内初のフルMOX燃料の原発であること、福島第一原発事故以前の旧安全基準での建設であること、避難計画の策定を求められる30km圏内の函館市などの理解と合意も得られていないことなどから、建設の凍結と計画の見直しを強く求めていきます。

- ④ 原発の廃炉技術や放射能の除染技術とともに、使用済み核燃料の減容化、減量化、無害化の研究開発を国際的に進めます。核燃料サイクル事業のあり方を、本質的な必要性、技術成立性、社会的受容性などの観点から抜本的に見直します。使用済み核燃料の直接処分の研究を推進します。幌延町にある深地層研究所には、放射性廃棄物を持ち込ませません。

※上記のほか、1の(3)「再生可能エネルギーの振興」の項を再掲。

## 5. 憲法の平和主義を守り、集団的自衛権行使を認めず、平和外交を進めます。

安倍政権は、知る権利を無視した欠陥だらけの特定秘密保護法を強行採決。また立憲主義を踏みにじり、密室の与党協議と閣議決定で集団的自衛権の行使を容認しました。武器輸出も解禁され、戦後70年を前に憲法の平和主義は最大の危機にあります。民主党は、憲法の三大原則を堅持し、平和と民主主義を守ります。

### (1) 立憲主義と憲法の3原則の尊重、堅持し、平和国家日本をつくります。

- ① 現行憲法の「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という基本理念及び象徴天皇制など日本社会に定着し、国民の確信にしっかりと支えられている諸原則は、これを尊重、堅持します。
- ② 憲法解釈の変更は許さず、集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回を求めます。また、知る権利と報道の自由を守るため、特定秘密保護法は撤回を求めます。
- ③ 安倍首相の靖国神社参拝や歴史認識等で極端に悪化している日中・日韓関係をはじめとして、平和と安定に向けたアジア共生外交を展開します。

### (2) 外交・安全保障、北方領土

- ① 専守防衛の原則の下、わが国の安全保障体制の充実を図ります。尖閣諸島をはじめ、わが国の主権に関する立場を明らかにするとともに、海上保安庁を中心とした警戒監視や警備体制を拡充・強化して領土・領海等の守りに万全を期します。
- ② 主権と人権の重大な侵害である拉致問題の解決に全力をあげます。北朝鮮の核・ミサイルの開発・配備等に対しては、米韓などを始めとする国際社会と連携した対処によって地域の安全を確保します。
- ③ 北方領土については、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、これまでの日露間の諸合意、及び法の正義の原則を基礎として、ロシアとの交渉を進めます。北方領土隣接地域の振興対策、四島交流事業の充実を図ります。日本の法的立場を害さない形で四島における共同経済活動や環境保存活動などを検討します。
- ④ 在日米軍のあり方については、抑止力の維持を図りつつ、沖縄をはじめとした関係住民の負担軽減に全力をあげます。民主党北海道としては、場外着弾で住民の生命を危険にさらした自衛隊・矢臼別演習場における米海兵隊実弾移転演習はじめ、自衛隊・千歳基地における米戦闘機の移転訓練、米軍艦船の道内港湾使用、道内へのオスプレイ配備などの動きについて、中止を含めた抜本的見直しを求めていきます。また、日米地位協定について、抜本的な見直しを求めていきます。

以 上